

合併公告

平成 30 年 2 月 5 日

各位

東京都中野区本町二丁目 46 番 1 号
東京電子販売株式会社
代表取締役社長 須田 隆

当社（甲）は、平成 30 年 7 月 1 日を効力発生日として、甲を吸収合併消滅会社とし、富士エレクトロニクス株式会社（乙 本店所在地：東京都文京区本郷三丁目 2 番 1 2 号 代表取締役社長 小野寺真一）を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うことといたしました。これにより、効力発生日をもって乙が甲の権利義務全部を承継して存続し、甲は解散することになりますので公告いたします。

また、甲は会社法第 7 8 4 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずにこの合併を実施し、乙は会社法第 7 9 6 条第 2 項に基づき株主総会の承認を得ずにこの合併を実施いたします。

なお、この合併の効力が発生する時点においては甲は乙の完全子会社となっていることから、本件合併に際して、乙の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一ヶ月以内にお申し出ください。

2. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです

（甲）電子公告

<http://www.tdh.co.jp/>

（乙）電子公告

<http://www.fujiele.co.jp/koukoku/index.html>

以 上